

## 令和5年度第7回調布市地域福祉推進会議 議事録

令和6年2月15日(木) 午後6時半から  
調布市総合福祉センター2階 201～203 学習室

### 【出席者】

- 1 出席委員：14人（web出席を含む）（欠席6人）
- 2 事務局・関係部署出席：福祉健康部（福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉担当，介護保険担当，障害福祉課，健康推進課，子ども発達センター）  
子ども生活部（子ども政策課）

- 3 傍聴者：0人

### 【議事次第】

- 1 調布市地域福祉計画（案）について（資料1，3）
- 2 調布市福祉のまちづくり推進計画（案）について（資料2，4）
- 3 その他事務連絡

### 【当日配布資料】

- ・資料1・・・調布市地域福祉計画（案）
- ・資料2・・・調布市福祉のまちづくり推進計画（案）
- ・資料3・・・調布市地域福祉計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果
- ・資料4・・・調布市福祉のまちづくり推進計画に対するパブリック・コメントの実施結果

### 開会

○会長 こんばんは。春一番ということで寒い嵐の中をご参加いただきましてありがとうございました。早速、議事に移りたいと思います。議案1の調布市地域福祉計画（案）について事務局から説明をお願いいたします。

### 議題1 調布市地域福祉計画(案)について

○事務局（市） 先ず計画案についてご説明させていただく前に前回会議から今回、本日の会議までの間に実施いたしましたパブリック・コメントの実施結果について、報告をさせていただきます。資料の番号が前後してしまい恐縮ですが、資料の3番をお手元にご用意いただければと思います。画面共有もいたします。

調布市地域福祉計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果ということで、先ず意見の募集期間ですが、令和5年12月20日から今年の1月19日までの1か月間、実施をいたしました。意見の提出件数は、8人の方から合計で33件のご意見をいただい

ております。本日は会議の時間にも限りがございますので、全てはご紹介できないのですが、何点かご紹介させていただければと思います。

1枚めくっていただきまして、2ページ以降をご覧ください。表の一番左側に番号をふってございます。この番号にそってご説明をさせていただきますので、ご参照いただければと思います。先ず6番。こちらは全般に関するご意見ということで、パブリック・コメントの意見の募集期間について、今回、福祉の3計画、福祉のまちづくり推進計画、福祉分野だけでも4本の計画を同じ期間でパブリック・コメントを募集したということで、なかなか全てに目を通す時間がなかった。というご意見をいただいております。また、その他7番、パブリック・コメントやパブリック・コメントとあわせて実施いたしました福祉3計画合同説明会の周知の方法に関してのご意見をいただいております。

続いて9番をご覧ください。こちらは年数また年度の表記についてのご意見をいただいております。こちらのご意見につきましては、計画書の方に反映させていただいております。反映の内容としましては、今年度、令和5年度を基準としまして、過去の年度については元号表記、未来につきましては、今後元号が変更となる可能性もございますので、元号表記と西暦を並記するという形で統一をしております。この表記方法につきましては、後ほどご報告をさせていただく福祉のまちづくり推進計画、そちらについても同様に統一させていただいております。

続いて17番でございます。こちらについては、前回の会議で委員からいただきました、新たな総合福祉センターの整備についてのご意見を踏まえまして、福祉3計画、また福祉のまちづくり推進計画、4計画で統一した記載をしております。こちらに関するご意見をいただいております。

続いて少しとびまして8ページの26番と27番。こちらにつきましては、現在8つの福祉圏域に1名ずつ配置している地域福祉コーディネーターの配置についてのご意見をいただいております。この後、計画案の説明を重点的に本日させていただければと思いますので簡単ではございますが、地域福祉計画に関するパブリック・コメントの実施結果について、説明は以上とさせていただきます。それ以外のご意見につきましても資料をお目通しいただければと思いますので、宜しく願いいたします。それでは、計画案について木村さんからご説明をいただければと思いますので、宜しく願いいたします。

○事務局（委託事業者） 資料1 計画案をご覧ください。この案は、11月会議の素案から、皆様からの意見、関係各課の事業予定、また、国の地域福祉計画策定ガイドラインとの整合を踏まえて、変更・更新しています。今回の会議で内容が概ね確定できれば、次回3月会議では体裁やコラムも含めた完成版をご覧ください。では、細かな点は省略させて頂き、主な変更点のみ、ご説明します。

- 9ページ 計画の位置付けの図です。前回はグレー部分が各計画を横断するという意味合いで十字のようにしていました。このグレー部分を変更しました。地域福祉計画が各計画を横断することに加えて、福祉分野の上位計画である意味合いを示すために、地域福祉計画を左に移動し、かつ、グレー部分を上に変更しました。また、関連する計画も再度整理した上で位置づけし直しました。また、この関連する計画で、10ページ 計画の期間の表も変更しています。

- 16～17 ページ コラム 各地域活動の数を掲載しました。
- 20 ページ 子ども食堂に関するコラムを掲載する予定です。
- 26 ページ 地域福祉コーディネーターのコラムを掲載する予定です。
- 33 ページ 福祉3計画に共通する背景です。11月素案で3つだった内容に1つ追加して4つにしています。追加した内容は、次の34ページの「(3) 新たな総合福祉センターの整備について」です。
- 39 ページ ここから、第4章 計画の基本方向になります。主な変更点として、まず、次の40ページに施策体系の表を追加しました。1ページの計画全体のインデックスは4つの目標まででした。4つの目標毎の施策全体を示した方がさらにわかりやすいとの考えから、追加したものです。
- 41 ページ ここから、基本目標1 安心した暮らしと社会とのつながりがもてる地域づくりの取組内容を掲載しています。11月素案では施策は1.1～1.5の5つでした。これに、1.2 情報提供の充実を追加して、6つにしました。その詳しい内容を、43ページに追加しました。
- その下 1.3 の表をご覧ください。ここを例に、この章全体に係る変更をご説明します。グレーの帯のところ、左側、主な事業です。11月素案では「主な事業」だけでしたが、ここに【◎重点施策 ■重層事業】という2つの印の説明を記載しました。推進する事業のうち、計画期間内で特に重点的に進める事業に◎を付けました。また、今回から、国が創設した重層的支援体制整備事業を調布市でも活用していくことから、それに該当する事業に■を付けました。例えば、この1.3に位置付ける8つの事業のうち、地域包括支援センターの運営、生活支援体制整備事業については、◎重点施策であり、■重層事業でもある、という意味です。なお、この2つの印は必ずセットになるとは限りません。◎だけでもあります。この印を、この章全体に追加しています。なお、◎の付いたものは、55ページからの2 重点施策に位置付けて、その詳しい内容を記載しています。
- この4章の内容ですが、冒頭にお話ししたように、それぞれに位置付ける事業について、関係各課の事業予定等との整合を図って、若干ですが、見直しているところもあります。お気づきの点がありましたら、説明の後のご意見でお聞かせください。
- 55ページからの2 重点施策の全体的な変更点をご説明します。
- 55ページから、重点施策として、1 地域におけるトータルケアの推進です。その内容が(1)～(3)です。ここは11月素案と同じです。
- 56ページです。(1) 支援につなぐ体制の構築とコーディネート機能の強化です。11月素案では位置付ける事業を全て同じように書いていました。それに対し、皆様から、事業に濃淡を付けること、目標を定めること、というご意見を多数頂きました。それを踏まえて変更しました。
- 今回は(1)に位置付ける事業を、①主な事業と、隣のページにある②その他の関連事業の2つに区分しました。①主な事業については、事業名、概要、担当課に加えて、今後の目標を文章で追加しました。①に位置付けた事業は、重点の中でも重点として、市として進めていこうというものになります。②その他の関連事業は11月素案と同じく、事業名、概要、担当課を掲載しています。この後の重点施策も、

このような形で示していますので、改めてご意見をお聞かせください。

- 63 ページ 調布におけるトータルケアシステムのイメージ図です。前は別紙でお示ししていました。今回は計画に入れ込んでいます。今後、もう少し分かりやすいよう、手を入れていく予定です。
- 64 ページ 重点施策 2 住民主体の地域における支え合いの仕組みづくりです。その内容が (1) ～ (4) です。ここは 1 1 月素案と同じです。①に位置付けた事業には、今後の目標を文章で追加しました。
- 70 ページには、重層的支援体制整備事業の簡単な説明を、国のイメージ図を使って追加しました。次の 71 ページに、調布市における重層的支援体制整備事業のイメージ図を入れてあります。これも、もう少し、手を入れていく予定です。
- 72 ページから、第 5 章 調布市成年後見制度利用促進基本計画になります。ここは大きく見せ方を変更しました。第 1 章から第 4 章までの項目の並べ方に寄せた形にしました。
- 内容で追加した部分は、まず、1 計画策定の背景を掲載しました。
- 74 ページから、3 成年後見制度の現状として、関連するデータ等を追加しました。
- 76 ページから、4 現行計画の振り返りと主な課題として、令和 2 年度に策定した「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画 調布市の取組」の項目に沿って、主な取組、成果、課題を追加しました。
- 77 ページ 5 計画の基本方針を追加しました。基本方針は、1 1 月素案の 2 つから、今回の基本方針 2 成年後見制度の適切な利用促進、基本方針 3 後見人等の活躍支援・育成を加えて、4 つにしました。この 2 つは新しい取組を追加したというより、2 つに整理していた取組を、目的をより明確にするために 4 つに区分した、という変更です。
- 78 ページから、6 基本方針に基づく取組として、基本方針毎の方向性、具体的な取組を掲載しています。この具体的な取組のグレーの帯をご覧ください。一番左側、取組のところに、【◎重点的な取組】という説明を追加しました。そして、その 2 つ下の、権利擁護等に関する相談窓口の設置等に◎を付けました。これも、先程の第 4 章と同じく、計画期間内で特に重点的に進めるものに◎を付けました。このような形で基本方針毎に取組を掲載しています。
- 85 ページ 成年後見の 7 重点的な取組という項目を追加しました。先程の◎を付けた 5 つの取組について、事業名、概要、担当課に加えて、今後の目標を文章で追加しました。先程の第 4 章と同じスタイルとしています。
- 87 ページに、調布市における権利擁護における地域連携イメージ図を入れてあります。これも、もう少し、手を入れていく予定です。
- 89 ページからは、第 6 章 8 つの福祉圏域の取組です。ここは現在、最新データ等を整理中です。掲載内容は変えず、次回最終案でお見せする予定です。
- 106 ページ 第 7 章 計画の推進に向けて、です。文章の表現を若干変更していますが、内容の変更はありません。
- 108 ページから参考資料です。
- 109 ページからのグラフを少し整理しました。最終案までに、もう少し、精査する

かもしれません。

- 115 ページから、アンケート調査)の主な結果です。変更はしていませんが、ここも最終案までに、もう少し、精査する予定です。
- 129 ページ 資料4 計画の策定経過を掲載しました。3ページにわたる策定経過はなかなかありません。この計画がしっかりとプロセスを踏んで策定したことが、読んだ人にも伝わると思います。
- 132 ページ 資料5 調布市地域福祉推進会議を掲載しました。最後の134ページに、皆様の名簿を掲載する予定です。
- 西暦表記は、改めて精査していきます。

以上が、主な変更点の説明です。最終案までにもう少し手を入れる部分も併せてのご説明となりました。ご意見をお聞かせ頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局(市) ご説明ありがとうございます。事務局から1点、最後のところで訂正をいただきました西暦表記のところについて、補足をさせていただければと思います。本日、皆様にお示しさせていただいている資料の中では、パブリック・コメントの意見を踏まえた修正が反映できておりませんが、会議終了後に会議結果として市のホームページに公開する会議資料につきましては、修正を反映させたものを公表させていただければと思いますので、ご了承いただければと思います。宜しく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。今、パブリック・コメントの実施結果、それからそれを踏まえた計画案のご説明をいただきました。ご意見ご質問がございましたら、どうぞお願いします。

○委員 9ページのことでもちょっとお話をさせてください。計画の位置づけという図を示していただきまして、随分といろいろと悩まれたと思いますけれども、非常に改正していただいて左側の8ページの解説と右の図が対比されてわかりやすくなったかなと思っております。本当にありがとうございます。

ただ、一つお願いがありまして、昨年のパブリック・コメントの説明会の時に見せていただきました調布市高齢者総合計画と調布市障害者総合計画にもこの図は使われています。ただ、地域福祉でいうこの8ページの解説、つまり「立ち位置」の説明がそれぞれの計画の立場で書かれているので、高齢者、障害者の方では、図の説明的なものは入っていないような気がするんです。やっぱり図だけが提示されると、意味がどういうものかわかりづらいのではないかなと思います。思うに、図で示す場合の図の特性なんですけれども、「この図の一番のポイントは何か」ということを「脚注」で示すと凄いはっきりするんですね。図だけを見るよりも意味がはっきりするので、もし今の段階で難しいかどうかわかりませんが、検討していただいて、もし入れていただければ、高齢者や障害者計画の方においても使った場合にわかりやすくなるのではないかなと思ったところです。ご検討いただければありがたいと思います。

それからもう一つは、計画策定のページなんですけれども。130ページなんですけれども。些細なことで恐縮ですが、表の一番下の区切り線も足していただいた方がいいのかなと思っております。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。事務局の方でコメントはございますか。

○事務局（市） ありがとうございます。計画の位置づけのところなんですけど、工夫ができないか改めて考えてみます。一応、見開きで解説が見られるような形にはしておりますので、それが脚注という形で短文で入れた方がいいのか、もしくは、この横のスタイルがいいのか、もしくは少し構成というか、見せ方を考えた方がいいのか、少し考えさせていただきたいと思います。場合によっては、試した結果あまり見やすすくないようであれば、現行のままとすることも考えさせていただきたいと思います。宜しく願いいたします。

○委員 すみません。地域福祉計画の方は対比されているので、私としては十分だろうと思うんです。ただ、高齢者と障害福祉計画の方では単発で図が入るので、その図にわかりやすくするために、この地域福祉計画の図のところに脚注が入れば、そのままぶん流用されるだろうと思うので、高齢者や障害者がわかりやすいかなという、そういう意味合いです。この地域福祉の8ページの説明を変えて欲しいという、そういう意味じゃないです。

○会長 委員が仰っているのは、他の計画も同じような図と基本的な位置づけなので、それは他の計画の場合は、必ずしも地域福祉計画がこういう役割を果たしているのが、よくわからない可能性もあるのではないかということですので、これは、工夫していただくということにしたいと思います。

他に如何でしょうか。今まで皆様方のいろいろな出た意見を踏まえて整理されているんですが。

○委員 これまでの議論を丁寧に反映していただいて、ありがとうございます。簡単に2, 3, その上でコメントさせていただけたらと思います。47ページです。新たに事業の中で重点施策、重層事業に印をつけてくださったということで、これ凄くいいと思うんです。さらに可能でしたら、重点施策に関しては、この後に説明が各事業に出てきますよね。なので、ここにページ数をふっておいてもらおうと読んでいる方がそこにとびやすくなるのかなという風に思いますので、ご検討いただけたらと思います。

あと、その重点施策が55ページ以降からあるかと思ひまして、これがたぶん計画の肝になってくるのではないかと思うんです。ちょっとここを、もう少し読み手が情報を拾いやすいように工夫できないかなと思っております。例えば56ページ、57ページを見ると、重点事業は恐らく左側の56ページの方の2つかと思うんですね。右側にその他の関連事業とあって、一つの提案では、57ページの②その他の関連事業は、これは重点事業ではないということなので、例えばこれを前の基本目標の方に移してしまうなりして、

ここはドカーンと重点事業だけを打ち出すというように見せるのも一つのやり方なのかなという風に思いました。

そして重点事業の各事業、今後の目標というのを書いてくださっているんですけども、ちょっと、何というか、読んでも何とも言えないような内容に若干なっているような気もしてですね、なんでだろうなという風に僕なりに考えると、理由は二つあるのかなと、とりあえず今は思っているのですが。一つは、これは「これまでもやってきたことなのか」、それとも「新たにやることなのか」ということがちょっとこの内容からだとな読みにくい。あくまで今回は「重点事業」ということで、やっぱり、何故これを今回の計画期間で強く打ち出すのかということがもうちょっとわかるように、例えば可能でしたら、これまでにここまで到達点としてできたんだけれども、この部分が課題として残っているので、それに対応するというを指すんだ、というような形で書いていただいた方がよりわかりやすいのかなというように思います。

あともう一つ、可能でしたら、こういう状態を目指すんだというイメージみたいなものがやっぱりもう少し明らかになると、今後の目標というものがより生きてくるのかなという風に思います。この辺りが凄く大事なところで、市民の方も読まれると思いますし、今後この計画期間に福祉部局に入職されるという方も、ここを読んで施策を進めていく一つのバイブルのような存在になるべきものだと思いますので、この見え方を工夫していただいて、このページが重点事業で何をするのかというのをより打ち出すようにしていただけるといいかと思いました。

それから91ページの8つの福祉圏域の取組のところですけども、91ページの下の方に、この地域の居場所づくり（サードプレイス）という風にして書いて下さっています。この「サードプレイス」という概念は、非常に私も重要だと思っているんですけども、これってどこかに定義があるんですか。まだそんなに一般に馴染のある言葉ではないので、どこかで注釈のようなものを付けていただくと、より読んでも方に意味が伝わりやすいかなと思いました。あと細かいんですけども、この地域の「居場所作り」（サードプレイス）って書いてあるんですけども。「居場所づくり」とサードプレイスがイコールというよりも、どっちかという「居場所」に近いのかなと思いますので、若干その辺り何か意図があったら別ですけども、そうでなければ少し検討していただいてもいいのかなという風に思いました。

長くなってすいません。もう1点だけなんですけども、前回は申し上げていたら恐縮なんですけども。全体を通してこのフォントなんです。大変柔らかい印象のフォントではあるんですけども、明朝体とかに比べると線が太くて主張が強いという面もあるかと思うんです。ゴシック体ほど強くはないけれども、ちょっと明朝体よりは主張が強い。全編このフォントが使われているので、若干、情報の濃淡が見えにくい。なので、もう少しフォントに工夫していただいて、強調するところは強調するとか、デフォルトのフォントをもう少し主張の弱いものに落としていただくなりして、そのポイントなりが一見してわかりやすいようにしていただくことも、可能でしたら工夫していただけないかなと思いました。私は、本部校で高校生向けの学部パンフレットを作っているから申し上げるわけじゃないんですけども、読み手の読みやすいようにするためにビジュアルの効果ってもの凄く大きいので、より多くの市民の方に手に取って読んでいただくとい

うことを考えると、やはりそういったビジュアル面での工夫やノウハウなどありましたら、是非、生かしていただけたらいいのかなと思いました。私からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。よく見ていただいて、それぞれコメントをいただきましたが、これは今お答えというよりもそういうことを整理する上で是非やっていただければと思います。他にご意見ございませんでしょうか。

○事務局（市） 今、委員からいただきましたフォントの件で 1 点だけ補足をさせていただきますと、この計画を策定するときに、障害者総合計画と高齢者総合計画と地域福祉計画すべてでフォントを揃えようという話になりました。何を一番目的にするかというところ、「どなたでも見やすい字」をいうのを一番に考えた結果、これが「UDフォント」というフォントでした。障害を抱えて見えづらい方とか、そういう方にも一番見やすいフォントということで、これに統一するというのが、庁内の連絡会で決まったところなんです。なので、今回、仰る通り通常の字体よりも強調性が強いというところは、実はこれが見やすいフォントであるというところで、採用させていただきました。ただ仰っていたようにどうしてもこれが強い字体なので、逆に強調したいところがあまり強調されないとか、そういう弊害はあるかなと思っています。そこをもうちょっと工夫できるのであればしていきたいと思っているんですが、そういうフォントの採用の仕方をしたというところだけ補足をさせていただければと思います。

○委員 ありがとうございます。その辺り存知上げないまま発言してしまって、申し訳なかったです。そうでしたら、例えば、非常に強調したい大事な部分はアンダーラインを引くとか、フォントサイズを大きくするとか、太字にするとかというように、もしそれでもさらに工夫の余地があればご検討いただけたらということをお願い致します。

○事務局（市） ありがとうございます。仰っていただいたようにほかの部分でもうちょっと強調できる場所、ほかに工夫できないかというところは検討していきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

○事務局（市） もう 1 点、別の箇所で補足をさせていただきます。重点施策の最初の委員からの発言の中で、今回、皆様のご意見を受けて、主な事業とその他の関連事業に分けさせていただいたというところなんです。ちなみに両方とも重点施策に位置付けております。その中で全ての事業を羅列してしまうと非常に量が多くてわかりづらいというご意見でしたので、先ず一つは、事業の数を精査させていただいたというところと、その中でも目標を定めることについて前回御意見がありましたので、主に目標を定めていくものと、重点施策だが、目標設定まではせずに関連して載せていくものに、精査させていただいております。2段階で重点施策を設定させていただいております。

どうしてこれらの事業を重点施策に設定したかというところですが、令和 5 年度から移行しております重層的支援体制整備事業に基づいて、ある程度、重点 1、重点 2 を記載しております。その中で、特に主な事業として、地域福祉の中心的な事業を選定してお

ります。その他の関連事業についても、重層的支援体制整備事業の包括的な相談支援事業であるとか、そうした重要な事業の一つとして位置づけられたものがあり、一体的に掲載をしておりますので、そうした視点で計画を策定していきたいと思っております。

その他につきまして、記載の仕方とか、目標の考え方とか、今、委員からいただいたところについては、少し改良の余地があると思いますので、改めて見直していきたいと思っております。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。特に UD フォントを統一して使うということ、事前によく相談されて決めたというのは大変いいことだなと思います。しかし、委員が仰ったことも踏まえて工夫が必要なところは是非していただければと思います。他には如何でしょうか。

○委員 今、ざっとパブリック・コメントの方を読ませていただいて、先ず 1 点は、印象としては、前回の会議で申し上げたように、わかりやすく計画をしたので、細かい点は省かれているので、たぶんパブリック・コメントでいっぱい意見が出るんではないかと思っていれば、意外に少なかったです。この 8 件の中で印象的なのは、やはり美辞麗句だとか本当にできるのかとか、そういったご質問も出ているんですけども、最初にパッと読んだ方はそういう印象をどうしても持つんだろうと思うんです。ただそこで必要なのが地域福祉計画が皆さんが説明してくださってきたように、全体のまとめ役になっているので、どうしても個別の問題じゃなくて、全体の方向性を示す計画なんだというところの PR がまだ足りないのかなと思ったり、ちょっと印象的に思いました。

それからもう一つは自治会は何でもやれと言われても、何でもはできないよという意見があったと思うんです。これは自治会の活動をやっていて、地区協議会の活動をしている者にとっては本当に切実な問題です。ただそれをどこで救済していくかというのは、本当に難しいと思いますので、市全体で考えていかなければいけないと思います。

実は総合防災安全課の方で調布市の防災対策について、質問がありますか。意見がありますか。という。この会議で言っちゃっていいのかわかりませんが、もし差し障りがあるようでしたら、議事録から削除していただきたいんですが、投げかけを受けておまして、その中で申し上げているのは、市の職員とか学校の職員、それから地区協議会の職員だけでは、避難所の運営はやっていけません。これはもうはっきりしている問題です。あとは何が必要かという、避難してきた人たちが、自分達のできることをみんな協力し合うという、そういう仕組みを作らなければ、避難所は運営できません。そういう体制作りをお願いしますよ。ということで実は回答する予定になっているんですけども。これは福祉計画というよりは、防災計画の問題になるんですけども。そういうところ、まだまだ逆に言うと市全体として PR が行き届いていないのかなと思ったりしております。なんか意見らしい意見ということではないですけども、こんなところですよ。

○会長 はい。ありがとうございました。

○副会長 ご説明いただいて、基本的には非常によくできている、仕上がっているという感じがします。1点だけちょっと気になったのは、9ページの図なんですけど、調布市の地域福祉計画に成年後見の利用促進計画が入っていて、これはこれでいいんですけど、社会福祉協議会の地域福祉活動計画が「連携・補完」になっているんですけど、右側の防災計画とかバリアフリーっていう方は「連携」だけになっているんですよ。「補完」するという機能はないのかがちょっと気になり、「連携」とか「補完」というのはどういう意味で使っているのかというのは、私が読ませていただいた限り、あまりないですよ。8ページ、9ページ辺りに、通俗的というとあまりいい表現ではありませんけれども、通常我々が考えている「連携」とか「補完」という辺りの意味で使っているのか、それとも、かなりきちっと定義をして使っているのか。「こういう意味で使っています」という意味で書いているのか。下の社協とは、「連携・補完」だけど他の行政計画とは、ただの「連携」に過ぎないというよりはやっぱりちょっと説明みたいなものも必要なのかと思いました。その1点だけです。

○会長 ありがとうございます。何かこれはコメントありますか。

○事務局（市） ありがとうございます。こちらについては、現行の計画からも同じような形で載っておりましたので、それを踏襲しているところでございます。その時の策定経過というものが、今、手元にはないんですけども、一つの考え方としては、特に地域福祉活動計画、社協の計画については、いわゆる行政からの視点と地域住民に近い住民参加型の視点で両輪であり、それぞれの計画が、作成主体は民間と公共で違いますけれども、補い合っているということで「補完」という言葉を使っていたのかなと思います。とは言え、今、副会長から言われたように、他の行政計画においても同様の視点がないのかという点については確かに改めて整理をする必要があるかと思っておりますので、今一度検討したいと思います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。「補完」という言葉も、相互に補完し合うというと考えらなったら、そういう言い方をすればいいと思いますね。ありがとうございます。

○委員 私は57ページの(1)支援につなぐ体制の構築云々のところで質問をしたいと思っております。①の主な事業のところ、概要に触れるんですけども「8つの福祉圏域云々」で、「地域福祉コーディネーターを中心に」と書かれています。ここに関わって、例えば、パブリック・コメントの27番の人は「地域福祉コーディネーターとそれぞれ8つの福祉圏域に地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）をすべてに1名ずつ配置して活動している」という形で意見が出されている。もしそういう面で私も、生活支援コーディネーターが各1名ずつ配置されて、各福祉圏域には各2名配置されている、と認識もしていたものですからその辺がどうなっているのかなということ。もし地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの両方が配置されているのであれば、これは他の自治体にはない調布の積極的な取組なので、それも含めて正確に反映した方がいい。具体的には「コーディネーターを中心に」ではなくて、もう

ひとつの「生活支援コーディネーター」の両方を書いて、「中心に」と書いていいのではないかと思いました。あわせて64ページの図の方も地域福祉コーディネーターだけが書いてありますが、生活支援コーディネーターの方も組み入れて配置されているのであれば、ここも含めて書いた方がイメージとしても正確であるし、調布の積極性というのが浮き出されるので、その方がいいかなと思いました。その辺を検討していただければと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。調布は両方、それぞれ配置されていますのでね。

○事務局（市） ありがとうございます。委員のご指摘の通り、会長からもお話がありましたが、調布市は地域福祉コーディネーターと地域支え推進員（生活支援コーディネーター）の双方を各圏域に配置をしているというところから、連携して地域づくりをしているという現状はご指摘の通りでございます。

今回、何故「地域福祉コーディネーターを中心に」という記載をしたかという点なんですが、先程から出ております重層的支援体制整備事業に基づいて、次期計画を策定しております。現行計画の策定時点では、重層的支援体制整備事業が始まっていなかったもので、その視点が入っていないのですが、今回はそれを取り入れています。その中で地域福祉コーディネーターと地域支え推進員の違いというところがあります。地域福祉コーディネーターにつきましては重層的支援体制整備事業での多機関協働事業者ということで、あらゆる複雑化した課題について多機関協働のコーディネート役を担うという立場が位置づけられております。そうしたところから今回の支援につなぐ体制の構築とコーディネートというところにおいて、また重層的支援体制整備事業の全体の中では「中心に」という言葉を使っております。そのため、ここについては、そうした視点で記載させていただいているということでご説明させていただきたいと思います。一方で、地域づくりのところでは両者が連携するというような記載もありますので、そのところは少し記載を分けて表現をしていきたいと思います。図の方も、いわゆる国の重層の図に基づいて作っておりますので、多機関協働事業者である地域福祉コーディネーターがその中心的な位置づけという形で記載をしているという内容でございます。以上でございます。

○会長 宜しいでしょうか。マルですね。はい、わかりました。それでは、一応ここで、皆様方からご意見をいただきましたものについては、地域福祉計画についての議論は終了して、次に、調布市福祉まちづくり推進計画の議論に入ります。説明を事務局からお願いします。

## 議題2 調布市福祉のまちづくり推進計画(案)について

○事務局（市） 私からは福祉のまちづくり推進計画のパブリック・コメントの実施結果の概要についてご説明をさせていただきます。

お手元に資料 4 をご用意お願いいたします。まず、実施期間につきましては、地域福祉計画と同様に 12 月 20 日から 1 月 19 日の間で実施致しました。提出意見数につきましては、10 名の方から 31 件のご意見をいただいております。こちらのパブリック・コメントにつきましても地域福祉計画と同様に多くのご意見をいただいたことから、かいつまんでご説明をさせていただきます。

資料の 7 ページをお開き下さい。先程下田からご説明させていただいた、西暦と和暦の表記につきましては、こちら 7 ページの中断辺りにある通り、地域福祉計画と同様のご意見をいただいております。先程のご説明の通り、両計画の整合を図るために同様の修正を行います。次に 8 ページをお開き下さい。8 ページの最下段ナンバー12 にある通り、本計画のパブリック・コメントにおきましても、新たな総合福祉センターの整備に関するご意見をいただいております。またこの意見に関連しまして、福祉のまちづくりの観点から交通バリアフリーやまちづくりに関する多岐に亘るご意見をいただいております。いただいたご意見の内容につきましては、関係部署と共有しながら市の考え方の取りまとめに向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

福祉のまちづくり推進計画のパブリック・コメントのご報告は以上となります。ここから計画の内容につきましては、委託事業者からご説明をいただきます。

○事務局（委託事業者） 資料 2 になります。こちらはご報告になります。この案も、庁内の福祉のまちづくり連絡会で検討してきました。地域福祉計画と同じく、11 月会議の素案から、関係各課の事業予定、また、今年度策定中の東京都福祉のまちづくり推進計画との整合を踏まえて更新しています。大きな変更点として 2 つあります。

- 13 ページ。新たな総合福祉センターの整備について、地域福祉計画と同じ内容を、第 1 章の 8 番として掲載しています。
- 37 ページ。5 つの目標を立てています。この目標の名称を、東京都福祉のまちづくり推進計画を踏まえて変更しています。例えば、11 月素案では、I 心を育てるまちづくりの推進から、今回は、心を育て、ともに生きるまちづくりの推進という、「ともに生きる」を追加しています。また、IV 生活基盤が充実したまちづくりの推進から、誰もが快適に利用できる施設や環境の整備に向けたまちづくりの推進、という表現に変更しています。東京都の計画をそのままではなく、その主旨を踏まえて調布市独自の目標としています。
- 39 ページ ここから、最後まで、第 4 章 施策の展開として、今後の事業内容を掲載しています。内容については、調布市総合計画や、関係各課の事業予定、地域福祉計画等との整合を踏まえて更新しています。

今後、この計画も最終案に向けてもう少し精査していく予定です。特に、東京都福祉のまちづくり推進計画がまだ決定していませんので、そこの整合を図る予定です。簡単ですが、説明は以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。只今説明がありました「調布市まちづくり推進計画（案）」について、ご意見、ご質問がございますでしょうか。オンラインの方もありませんか。はい。どうぞ。

○副会長 基本的なことで、ちょっと確認をしたいんですけど。失念しているんですが、この福祉のまちづくり推進計画ってご説明いただくだけでいいんですよね。と言うのは、この会議が策定するわけでは、ないんですよね。なので、別の協議会があって、それがこの中身が共通する部分があるので、今、ご説明をいただいたという理解で宜しいですか。わかりました。

その上でいうと 13 ページのところ、新たな総合福祉センターの整備についてというのがあるので、これが両方に共通していると思うんですけど、表記の統一とか、内容の統一、その辺はどういう風に調整をされていますか。変な言い方ですが、両方で言っていることが違っていたりすると、後でいろいろ言われたりするかなと。片方で問題があって、修正をするなら、こっちの方も修正しなければいけないということになる。その辺りだけ伺って宜しいですか。

○会長 では、説明をお願いします。

○事務局（市） 13 ページの 8 番、新たな総合福祉センターの整備についての表記については、福祉 3 計画とこの福祉のまちづくり推進計画、全て同じ表記としております。ご指摘の通り各計画毎に異なってしまうことであると、整合がとれなくなりますので、全て同じ表記で記載しております。以上でございます。

○副会長 わかりました。コメントなんですけど、この表記はそれでいいと思うんですが、例えば、総合福祉センターにおけるまちづくりの機能と地域福祉を進める機能という、総合福祉センターが幾つも機能を持っているわけですよね。その中で、このまちづくりに関してはこういうものとかこういうものとかこういうものを使って進める、地域福祉についてはこういうものとかこういうものとかこういうものを使って進める、という風に書かなくてもいいとは思いますが、一つの方向性というか、我々の基本的な考え方としてはそういうものを持っておく必要があると思うんですね。総合福祉センターが幾つも機能があって、それをみんな使ってというよりは、やっぱり、まちづくりに関してはこういうものだという濃淡があると思うんです。地域福祉や高齢、障害、児童もみんなそうだと思うんですけど、どういう機能を発揮してそれを進めていくかということについての考え方というのが、本当はちょっとあってもいいのかなと、この下の記述にですね。要するに進める方向性が違うので、それに対して総合福祉センターのこういう機能を使って進めていきます、というようなことがあってもいいのかなとちょっと思いました。なかなかこの下書きづらいことではあると思うんですけど、是非、そういう視点を持っていただいてもいいかなと思いました。コメントです。

○会長 ありがとうございます。これは恐らくいろんな調整を図って同じ文章になったと思うんですが、それぞれの計画との整合性を図りながらということと、地域共生社会のための総合的な福祉の拠点というところで、基本的にはそれぞれがその分野でいろんな機能を発揮するとしても、総合的な拠点だという風にここでは整理をしたということだろうと

思います。先生のご意見に何かコメントがあれば、いただきし、或いは、それを受け止めてということであれば、それでもいいと思いますが、如何ですか。

○事務局（市） ありがとうございます。副会長からのご指摘の中でもありました通り、何を記載するかかどうかというところを含めて、視点を持って整備を進めるべきだというコメントがありましたので、先ずその視点は持って進めたいと思っています。特に総合福祉センターにつきましては、「整備に関する考え方」という基本的な方向を令和4年2月に定めて、機能・設備に関しては、令和5年11月に検討会報告書を取りまとめて、またこれからより詳細な検討をしていくということになっておりますので、今回のご意見を踏まえて改善したいと思います。会長からもご指摘がありましたように、この3計画と福祉のまちづくり計画全体で文言の調整を図っているところがありますので、今回のご意見を踏まえて、微修正するか、または、検討によって改善するところがあれば、お示しをできればと思っております。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。それでは、一応今日予定しました議論については、ここまでにしたいと思います。それでは、事務局からご連絡その他があれば、お願いします。

### 議題3 その他の事務連絡

○事務局（市） 事務局から2点事務連絡をさせていただきます。ご意見シートについてです。本日もご提示した計画案についてご意見などがございましたら、2月22日木曜日までにいただければと思います。期限が短く大変恐縮ですが、宜しくお願いいたします。

続いて次回の日程についてです。お手元で開催通知をご用意しておりますので、そちらをご覧ください。第8回地域福祉推進会議は、3月19日火曜日、こちら今日と同じ会場、総合福祉センターの201から203会議室で行いますので、ご出席の程宜しくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。特に何かご意見ございますか。宜しいですか。

それでは、以上で、令和5年度第7回地域福祉推進会議を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。